

山崎たつえの市議会議員日記

無所属 第32号(25年9月13日)

390-0851 松本市島内 6595 電話 f a x 0263-87-7055



平成25年9月議会の一般質問は9月9日から11日まで行われた。私は市営住宅について、新県立大学について、ジェネリック薬品の普及について質問した。市長への質問のため答弁は市長答弁とした。

「新県立大学と松本大学は共存できる」

山崎は「共存できる理由」を説明

「新県立大学の『管理栄養士コース』が松本大学の学部と競合する」等として問題視している人もいる。しかし、私は公表されている資料を基に分析した結果「両者は共存できる」と考える。そこで9月議会で、その理由を説明し、共存を提言した。私は長野県の管理栄養士として10年余勤務し、子どもが成長してから元塚原青雲高校の調理師試験コースで7年間、管理栄養士として教えていた。その経験も踏まえ発言した。分析は公表されている数値を使用。長野県内の管理栄養士養成課程大学は松本大学のみのもので、県内管理栄養士養成大学とすべきところを松本大学とさせて頂く。

共存できる理由を、順を追って説明する。

I. 長野県の大学収容率をみる。

「長野県に住む県内高卒者の大学入学者が、どの位県内にある大学で収容できるか」との数字を「大学収容率」と言う。

23位	47位
67.80%	35%
高知県	長野県

教育県・長野は全国47位と最低の35%である。長野県は全国で一番大学が少ないといえ

る。中間値の23位は高知県である(表1)。

II. 管理栄養士制度についてふれる。

管理栄養士の前身である栄養士養成施設は長野県内に4校あり定員は215名である。新県立大学になる長野県短期大学にも栄養士コースがある(表2)。

県内コース別	県内 学校数	県内総定員
栄養士養成(2年)	4	215名
管理栄養士養成(4年)	1	80名

注:松本大学は栄養士免許も取得可能である為、両者に記す。

時代が移り**管理栄養士制度**が出来た。

＊**管理栄養士国家試験**——管理栄養士になるには栄養士資格を取得して2年ないし3年実務経験をし、国家試験を受験する方法と4年制大学を卒業して国家試験を受ける方法がある。仕事を持ちながらの受験は大変のため前者の合格率は全国平均10.1%。一方4大卒業時に受験する学生の合格率は全国平均82.7%である(表3)。

表3 管理栄養士養成大学卒、 国家試験合格率	82.7%
栄養士取得後実務経験2年～3 年後に国家試験合格率	10.1%

長野県の管理栄養士養成大学は**松本大学**1校であり24年度の卒業生は76名で、管理栄養士取得者は33名である。

Ⅲ.次に県内の高校生の管理栄養士コースへの進学状況を見る(表4)。

表4 県内から管理栄養士コースへ進学した生徒数	
21年度	149人
22年度	156人
23年度	192人
24年度	193人

長野県の同コースへの進学状況は20年149人、23年192人、24年193人と増加している。24年の193人の内

訳は松本大学へ67名、県外の大学へは126名である(表5)。
126人は新県立大

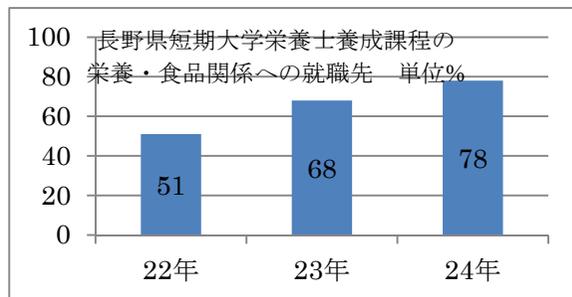
表5 24年度193人の進学先	
松本大学	67人
県外大学	126人

学に管理栄養士コースを設置しても、しなくても松本大学には関係のない人数である。**松本大学と競合しない生徒数**である。

＊**東北信地域に1校あったなら**——交通の便を考えた時、東北信地域の高校生は東京や新潟県へ行かれる人が多いのではないかと推測する。東北信地域に1校、管理栄養士養成課程のある大学があれば、東北信地域の学生は東京や新潟県等県外の学校に行かなくてもすみ、親は経済的に大助かりである。

Ⅳ.次に管理栄養士の職場は飽和状況との噂がある。その点に触れてみる。

私は管理栄養士として働いてきたが、今ほど健康、食の問題が社会に注目された時代はない。かつては栄養士の資格は得ても働く職場がないと言うのが当たり前であった。しかし、最近は栄養士コースにおいても栄養、食品分野への職場が拡大されている。これは長野県短期大学栄養士コース卒業生の栄養、食品関係への就職状況である。平成22年51%、23年68%、24年78%である(下図)。



時代が変わり、管理栄養士制度がスタートし、今は4大卒の管理栄養士でなければ

ば就職出来ない状況である。
健康増進法の制定の後押もあり管理栄養士の職場は行政、病院、学校、企業関係などあらゆる分野に拡大している。食の問題は健康問題でもあり農政問題でもあり、観光問題(農村観光も含む)でもある。県内で働く管理栄養士は長野県で教育を受け、長野県の作物、気候風土など十分理解した上で業務に当たって頂く事が好ましい。

長野県は、栄養士に働く職場が少なかった時代でも 215 名の栄養士を養成していた。県内大学で養成する管理栄養士は栄養士と同数値を確保する必要があると考える。松本大学管理栄養士定員 80 名、新県立大学同定員 40 名でようやく 120 名である。(人口が長野県と同規模で近隣の新潟県の定員は 200 名、岐阜県は 240 名である(表 6)。新県立大学 40 名は二つのコースに分かれるので更に管理栄養士数は減る)。

表 6 25 年現在管理栄養士養成大学数と定員

県名	養成大学数	定員人
長野県	1 校	80
新潟県	4 校	200
岐阜県	2 校	240

V 松本大学と長野県短期大学

松本大学の管理栄養士コースは 7 年目、実績を上げています。又、新県立大学となる長野県立短期大学の栄養士コースも 60 年余の歴史がある。長野県短期大学は平均寿命日本一の長野県の形成にも多大なる貢献をしてきたはず。長野県民並びに長野市民に大切に育てら

れた同大学の栄養研究の実績を消すのではなく、共々に頑張ってもらいたい。

VI 次に競合した学科を設立しながら、それをプラスに転換し、見事に共存している県外の事例をお話させて頂く。

信濃毎日新聞は 25 年 7 月 31 日に次のように報道している。

「新潟県の私立新潟医療福祉大学は管理栄養士課程を持つ新潟県立大学の開学に当たり、戦々恐々とした。しかし『競争原理の中で、よりよい教育をするしかない。新潟県立大学が最初の卒業生を出すまでの 4 年間が勝負』と判断。大学の授業内容の充実や管理栄養士国家試験の合格率上昇に努めた。その結果、私立新潟医療福祉大学健康栄養学科の志願率は 09 年の 5.9 倍から、13 年度は 7.2 倍に上昇。11 年度の管理栄養士の国家試験の合格率は 100% となった」。

新潟県はお互いが充実するチャンスとし、それを生かした。新潟県のように、互いに管理栄養士試験の合格率 100% をめざし、手を取り合い共々に発展していく。**それが教育県長野、学問の都・松本市のなすべき姿ではないか**と思う。

★私の経験——ここで私の経験をお話させて頂く。私は高校の調理師国家試験の指導を担当していた。試験科目は 8 科目あったが、私の他は非常勤の先生だった。勉強

の嫌いな生徒もいたが、私は毎日生徒を残し8科目の試験勉強をさせた。残業手当など一銭も出なかった。調理師養成施設の中には100%合格が出来ない施設もある中で100%の合格をした。生徒たちは自信ができ、生き生きとしてきた。学校教育には学習を通して子どもに自信をつけ、生徒を向上させていく役割がある事を体験した。調理師試験は管理栄養士国家試験とは異なるが生徒に勉強をさせるという過程は同じである。

——共存できる理由をまとめる——

- ★長野県は全国一大学が少ない。
- ★管理栄養士志望の学生が増加傾向にある
- ★24年度の126名は、松本大学のある現在でも県外の大学に流失している。新県立大学に管理栄養士コースの設置は、126人の学生の一部を入学させると言う話である。
- ★健康に対する社会のニーズの高まりで管理栄養士の職場は拡大の傾向である。

以上の理由から松本大学の管理栄養士コースと新県立大学のそれとは共存できると考える。



松本市長におかれましては、松本市民の多くが県立大学の設置、並びに管理栄養士コースの設置を希望していますので、ご尽力の程を心からお願い

致します。

又、松本市民の皆様におかれましては松本大学、新県立大学が共々に共存できますので、ご理解の程をお願い致します。

山崎から市長への質問

市民からの声——「市長が松本大学という私企業に全面的に肩入れをするのは、おかしい」との意見。「市民に公平でなければならない市の職員や町会連合会役員が、県立大学設置反対署名運動に関わっているのは、おかしい」との意見等5点について「市長の見解」を聞いた。紙面の都合で省略。

ジェネリックカードの普及促進を

山崎質問:松本市の国民健康保険税、介護保険料は19市で一番高額である。医療費が高いからである。「如何にしたら医療費を安くできるか」の研修会があり参加した。そこで埼玉県所沢市の市会議員から「所沢市では薬局で薬を頂く時に、『ジェネリックを希望します』と患者からは言いにくいので健康保険証と一緒に『ジェネリックを希望します』とのカードを提出する制度をつくりました」との話聞いた。当市にも、その制度を導入したらどうか。市長答弁:普及促進の有効な手段と考えているので、その導入に向け、関係機関と協議を重ねている。

山崎たつえの履歴 1940(S15)誕生・筑北中学・蟻ヶ崎高校・長野県短期大学卒・1960～1970 長野県職員・1994～2000 高校教師・1996～1999 放送大学へ編入卒業・2001～2003 新潟大学大学院修士課程<社会学専攻>修了・2008～市議会議員 **著書・論文**——1965 日本栄養改善学会・学会賞受賞/1979『母が語る子育て論』明治図書出版/1986『続母が語る子育て論』明治図書出版/スウェーデンへの旅 2004/『おびえる妻たち』2006 郷土出版/2010『市議会議員は見た』アットワークス社他

誤字脱字がありましたらお許し下さい。ご意見がありましたら fax 87-7055 へ。